

## 国際自動車トレード特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	愛知県、豊橋市及び蒲郡市	
区域の範囲：	豊橋市の区域の一部（三河港神野、明海地区等）及び蒲郡市の区域の一部（三河港蒲郡地区）	
特区の概要：	<p>三河港は、国内外の自動車メーカーの輸出入拠点として、自動車貿易では世界でも有数の取扱いを誇る国際自動車港湾である。埠頭の近隣に整備工場やモータープールが立地しており、一般車両の交通は少ないが、公道を使う回送においては、回送運行許可番号標を1台毎に取り付ける必要があり、脱着等の回送運行にかかる作業の効率化が課題となっている。</p> <p>本特例措置を活用し、回送時の作業を効率化する。このことにより、自動車流通機能を強化し、三河港の更なる振興と発展を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	回送運行効率化事業	



陸揚げされた輸入自動車（明海地区）



自動車の回送の様子（神野地区）